

今後の都市部のコミュニティに関する アンケート調査について

アンケート項目（案）

全体構成

①「住みやすさ」について

- ・ 住民がどのような点に、住みやすさ(にくさ)を感じているかを調査

②「ライフスタイル」について

- ・ 仕事の内容や休日の過ごし方、暮らしの上での心配ごとなど住民のライフスタイルを把握

③「ご近所付き合い」について

- ・ ご近所付き合いの頻度、地域活動への参加状況、自治会への加入状況など住民の地域との関わりについて把握
- ・ 自由記述

④フェイスシート

- ・ 性別、年齢、結婚、家族構成、住宅の種類、居住年数

検討の視点（案）※第1回資料再掲

- 戸建に居住する場合と、高層かつ大規模な集合住宅に居住する場合とでは、近隣との関わり方が異なるのではないか。
- これまで地域社会に大きな役割を果たしてきた、自治会、町内会などの活動はどのような課題を抱えているか。
- 居住スタイルや人付き合いの価値観が多様化する中で、地域住民が緩やかに繋がる仕組みなど、多様なコミュニティ活動のあり方について、どのように考えられるか。
- 単身者、共働きなど地域との繋がりが薄かった住民が、地域の活動により関わっていく仕組みとしてどのようなものが考えられるか。
- 地域社会が変容する中で、基礎自治体とコミュニティとの関わりをどのように考えるか。特に、基礎自治体と高層かつ大規模な集合住宅との関わりをどのように考えるか。

※ コミュニティに関する制度については、平成3年の地方自治法改正により、地縁による団体が市町村長の認可を受けることによって、法人格を取得する制度が創設された。

○ 地方自治法(昭和22年法律第67号)(抄)

第二百六十条の二 町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体(以下本条において「地縁による団体」という。)は、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するため市町村長の認可を受けたときは、その規約に定める目的の範囲内において、権利を有し、義務を負う。

②～⑱ (略)

研究会の今後の予定（案）

スケジュール

	H24						H25		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研究会	第1回 (7/23)		第2回 (9/21)		第3回			第4回	第5回
実態調査					調査	とりまとめ		結果	報告書

今後の予定

9月21日(金) 第2回研究会(アンケート内容について)

9月末～
10月上旬 アンケートを確定

10月上旬～中旬 住民の皆様へアンケート配布

10月 末 アンケート提出×切

11月上旬 アンケート集計

11月下旬～ 集計結果等を基に各自治会等の役員等を対象に、研究会の委員がヒアリング